

条例の見直しの基本的な考え方

1. 人権問題に係る法令等の動き

(1) 枚方市

平成5年(1993年)	人権尊重都市宣言
平成16年(2004年)	人権尊重のまちづくり条例
平成22年(2010年)	男女共同参画推進条例
平成31年(2019年)	性的マイノリティ支援宣言「ひらかた・にじいろ宣言」
令和3年(2021年)	子どもを守る条例
令和3年(2021年)	手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例

(2) 大阪府

昭和60年(1985年)	部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例
平成10年(1998年)	人権尊重の社会づくり条例
平成14年(2002年)	男女共同参画推進条例
平成23年(2011年)	子どもを虐待から守る条例
平成28年(2016年)	障がい者差別解消条例
令和元年(2019年)	性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例
令和元年(2019年)	人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例
令和4年(2022年)	インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例

(3) 国

昭和44年(1969年)	同和対策事業特別措置法
平成11年(1999年)	男女共同参画社会基本法
平成12年(2000年)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
平成18年(2006年)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
平成28年(2016年)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)
平成28年(2016年)	部落差別の解消の推進に関する法律
平成28年(2016年)	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (ヘイトスピーチ解消法)
令和5年(2023年)	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(LGBT理解増進法)

2. 現状と課題

(1) 人権問題の多様化や複合差別

インターネットによる人権侵害やヘイトスピーチ、性的マイノリティの人権など人権問題はますます多様化しており、また、これらが重複し、互いに絡み合う複合差別が生じている。

(2) 本市における市民の意識

人権尊重のまちづくり基本計画の策定にあたって実施した市民意識調査では、「人権侵害を受けたとき、その人権侵害に対し、我慢した」と回答した人の割合が5割程度、「周りで人権侵害を見聞きしたときに、何もしない又は同調した」と回答した人の割合が4割程度という結果があった。

3. 条例の見直しについて

- 人権問題が多様化・複合化している。
- 枚方市人権尊重のまちづくり条例においては、市の責務を規定し、市は、人権尊重の視点をあらゆる施策に生かすよう努めるとともに、人権施策を積極的に推進してきた。
- 市民意識調査において、市民の意識は、一定、差別を受忍しているという結果が確認された。
- 人権施策の実効性を高めるためには、「あらゆる人権侵害を許さない」という市の姿勢を示すとともに、市民一人ひとりがまちづくりの主体であるという認識のもと、市全体で人権意識の醸成を図ることが必要である。
- 市の責務に加え、行動主体となる市民、事業者などの役割について検討したい。